

実務研究

日本税務会計学会
令和元年7月 月次研究会



榎本 恵一〔本所〕

中小企業と税理士にとっての FinTech一考察

1 中小企業の生産性向上の必然性

かねてから政府施策をはじめ民間調査などでも「中小企業の生産性向上が急務だ」という課題が継続的に取り上げられてきました。そして近年は特に政府周辺でもこの課題意識がより大きくなってきています。

昨今では年金など老後資金の問題も大きな問題として取り上げられましたが、中小企業の生産性向上に關してもその背景にある市場環境は根本的に同じもので、生産年齢人口が今後大きく減少していくことが間違いのない現実としてこれらの喫緊の課題となっています。

また、少子高齢化の影響により、我が国の生産年齢人口(15歳~64歳)は1995年をピークに減少に転じており、国立社会保障・人口問題研究所の将来推計によりますと、生産年齢人口は1995年の8717万人から、2030年には6773万人と77・7%にまで減少し、さらに2060年には4418万人とほぼ半分の50・7%にまで減少すると見込まれていま

2 中小企業庁「ERP+EDI+金融機関連携」実証実験

このような中、金融庁及び全国銀行協会が1973年から運用してきた「固定長テキスト」の所謂「全銀フォーマット(全銀協規定フォーマット。FBデータとも言う。)」を、2018年12月25日に全面的な改訂を行い、「商流EDI(企業間電子商取引)に対応した「金融EDI(ZEDI)」を稼働させました。

倒的にステージ2(部門内最適)に留まっている割合が多いことが分かります。(経済産業省「IT経営力指標を用いた企業のIT活用に関する現状調査」平成19年3月)

この点からも今後の「ZEDI」の進展が注目されます。

また「ZEDI」の稼働に併せて、これまで或いは現時点でも日本の各銀行のインターネットバンキングを契約すると入出金明細データをCSVなどでダウンロードできますが、このCSVフォーマットがバラバラですので企業の消込業務に使うデータとしては非常に使いにくいものでした。

3 中小企業・税理士事務所の環境変化

今後、人材確保が困難になる中小企業においては非常に重要な成果であると同時に、何よりも自動化できるメリットの一つは「最初に取引相手が入力したデータを自社システムにそのまま正確かつ簡単に取り込める」という点であることから、本件はある程度想定内の結果と考えられます。

もう一つは「2024年問題」と言われる課題です。これは、ご存知の方も多いかもしませんが、N T T東西と総務省との協議で決定した「固定電話回線(ISDN)の廃止」が2024年に実施される、というものです。つまり、これまで(昭和の時代に慣れ親しんだ)固定電話というインフラそのものがなくなるといことですから、それをベースにした全てのサービスが廃止や転換を求められることとなります。

「ZEDI」の稼働により、銀行は「みずほ銀行」となっており、相手方のEDIプロバイダーは「グローバルウィズ」、銀行は「三菱UFJ銀行」の各々本番環境を用いて行いました。(7月度経営部門発表レビュー参照)

2023年にはインボイス(適格請求書)の義務化が予定されています。請求書などには税区分ごとに税額表示する必要があります。また適格請求書発行事業者コードも義務付けられますので、EDIのフォーマットはそれに対応して改修を行わなくてはなりません。一方で、EDIでは一定要件(改算されない仕組みや変更・削除などの履歴管理がされていること等)を満たすとそのまま「電子帳簿保存法」の適用になるため、電子契約と電子商取引で殆どの税務関係書類をカバーできることが期待されます。

おわりに

中小企業にとっても少ない人材でより多くの付加価値を生み出すことができる体制を整えるために、この5年のうちにシッカリと業務プロセスとビジネスインフラの改革を推進してゆくことが望まれます。

最近では、経営の一番のリスクは「変化がないこと」/「変わらないことである」と言われています。今まさに現実に市場が大きく変わ